

第2回懇話会での主なご意見

(条例全般について)

国の中小企業憲章を踏まえた内容とすると良い。

小規模企業に着目した条項があると良い。

中小企業全体が対象であるから、製造業に特化した条例に見えないよう、施策や用語に留意すべき。

条文づくりにおいては、前向きな用語選びをして欲しい。

条例制定に至った、「愛知県の課題」も何らかの形で示すと良い。

(地域の特色について)

「世界と闘っている」という認識は普遍的なものだと考えられる。

「モノづくりの革新技术を発信し続けること」は、この地域が共通して目指すべき。

製造業に関わるサービスを内部化するなど、この地域の「モノづくり」は、単なる製造業と異なっている点に留意が必要。

産業面の特色だけでなく、地理的条件や世界とのつながり、あるいは、将来の望ましい姿といった点も含めて示してはどうか。

「豊かで安全・安心な地域を目指している」ということに触れてはどうか。

(条例における「関係者」の範囲・役割について)

中小企業の団体の役割として、「地域貢献」を掲げてはどうか。

中小企業の団体の役割としては、「行政と中小企業者の仲立ち」と「中小企業者同士の仲立ち」であると認識している。

中小企業の団体への加入促進の条項があると良い。

中小企業の組合の重要性を取り上げると良い。

大学や教育機関を加えてはどうか。産学連携を進めている大学にとっても、後押しになる。

(条例に掲げる中小施策について)

創業・企業を促進することが重要。

中小企業の実態を把握するよう調査研究を行うことや、中小企業の活躍を県民に周知することも盛り込めると良い。

中小企業基本法に掲げている用語を使えば、様々な施策を包含できるだろうが、例えば、「成長企業・海外展開へのサポート」、「新規事業の開拓・付加価値の増加への支援」、「中小企業からの情報発信の支援」、「産学官金の連携強化」といった施策を明示してはどうか。

「仕事と生活の調和」については、中小企業施策としては、やや違和感がある。

中小企業が地域の雇用を支えているという観点からは、「仕事と生活の調和」に触れることに賛成。

中小企業施策のPDCAサイクルを回す際に、中小企業者の生の声を聞く機会を考えて欲しい。

(人材育成・活用について)

起業・創業する人を増やすことが重要。

大企業の人材が、培ったスキルを中小企業で活用するような、人材の流れるサイクルができるとうい。

新興国の企業から、高度人材の引き抜きを受け、それに伴う知的財産流出の防御に取り組む必要が生じるなど、難しい事態に直面することがある。

事業承継や後継者確保の支援が必要。家庭での後継者育成は、幼少時から取り組むことが重要であり、それができなければ、外部人材の活用も検討すべき。

(県と市町村の関係について)

これまで、産業施策は国が主導してきたが、県や市町村で考えるべき時代になった。

財政的に厳しい状況であるため、県と市町村は、それぞれ戦略的な施策立案をするともに、相互にしっかり連携すべき。

(県民と条例の関係について)

条文づくりにおいては、「中小企業を支援することが、県民にとっても意義がある」ということを理解されるよう、配慮すると良い。

大きな施策の実施に当たっては、当事者となる中小企業者の意見だけではなく、県民の声を聴くことも重要。

(以上)